



## 「わくわくらんど たまがわ」 がオープン

小学校低学年以下を対象とした屋内遊び場が福島空港ビル3階にオープンしました。原発事故の放射能汚染の影響により外遊びの不安を解消するために村が設置したものです。  
(14面に関連記事)

### 主な内容

9月定例会の条例制定、条例の改正、補正予算など	2~3
平成23年度決算の認定	4
平成23年度定期監査及び決算監査報告	5
健全化判断比率・資金不足比率報告、請願	6
9月定例会一般質問	7~13
各種話題、議会のうごき	14



▲野外ステージで行われたアンパンマンショー

## 第2回 玉川産業まつり 村内外の大勢の人が集う

玉川村の農業・商業・工業が連携した祭り「玉川産業まつり」がたまがわ文化体育館前の駐車場と野外ステージを中心に開かれました。昨年は、東日本震災などの影響で中止となり、今回、2年ぶりの開催となりました。野外ステージではアンパ

ンマンショーや早食い競争、丸太切り競争などが行われ、また、たくさんの方々が軒を並べ、賑わっていました。当日は、あいにくの雨模様でしたが、村内外から多くの人たちが集まって、盛大に行われました。

10/28

## 福島空港ビル

### わくわくらんど たまがわ オープニングセレモニー

10/26

屋内遊び場のオープニングセレモニーが開かれ、議長はじめ議員が出席しました。

セレモニーでは、石森村長のあいさつのもと、村田県副知事と須藤村議会議長が祝辞を述べました。セレモニー終了後、村内の幼稚園児が初遊びを行いました。

27日から開園し、村内在住の小学校2年生以下の児童と保護者は無料で利用できます。



▲オープニングセレモニーで祝辞を述べる須藤議長

## 議会のうごき



### 8月

- 2日 広報編集委員会
- 23日 石川地方議会事務局長会議(石川町)
- 24日 議員打合せ会
- 27日 第1回地方自治研究セミナー(石川町)
- 29日~30日 町村議会議長、副議長、事務局長研修会(福島市)
- 31日 調査研究特別委員会

### 9月

- 11日 議会運営委員会
- 18日~25日 9月定例会
- 27日 公立岩瀬病院企業団議会9月定例会(須賀川市)

### 10月

- 1日 第2回地方自治研究セミナー(石川町)
- 10日 調査研究特別委員会
- 22日 平成24年度町村議会議員研修会(郡山市)
- 26日 須賀川広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 30日 石川地方町村議会議長会(石川町)

## あとがき



今年度は、大変暑い日が続き、きつい夏でありました。そんな中、東日本震災から1年半が過ぎようとする今、2回目の収穫の秋を迎えます。昨年は風評被害で皆様大変な思いをしたことと思います。今年度は、安心安全をとりまします。本年度は、米も豊作と聞いており、全袋検査をして消費者の皆様安心して届く収穫の喜びの年にしたいと思っております。今回の9月定例会も終わりました、7名の方々が一般質問をしました。村政全般にわたり議論し、最近では珍しく時間延長をして一般質問でありました。これからも我々議員一同は生きがいのある玉川村を創るべき努力をしたいと思います。(渡邊一雄)

# 玉川村議会

# 9月定例会

**質** 質疑は活発に行われましたが、紙面で紹介しきれないもので残念ながら割愛いたしました。

**介護保険特別会計補正予算(第1号)**

前年度の歳入歳出が確定したので、その精算と本年度介護保険料賦課決定、過年度分の支払基金、県支出金の確定等によるものであり、歳入歳出それぞれ959万5千円を追加し、予算総額を3億8439万3千円とするものである。

**※歳入の主なもの**

- 保険料 511万4千円
- 繰越金 425万7千円
- 県支出金 157万4千円

**※支出の主なもの**

- 保健給付費 744万4千円
- 諸支出金 64万6千円
- 財政安定化基金特例交付金積立金 151万円

**質** 償還金の中身はなんなのか。

**答** 国庫支出金の過年度分精算により生じた返還金

**後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

前年度の歳入歳出決算が確定したのでその精算に係る補正である。

歳入歳出それぞれ27万9千円を追加し、予算総額を4637万9千円とするものである。

**農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)**

予算総額を歳入歳出それぞれ1555万1千円を追加し歳入歳出それぞれ1億5995万6千円とするものである。

**※歳入の主なもの**

- 一般会計繰入金 741万2千円
- 繰越金 813万9千円

**※歳出の主なもの**

- 修繕料 200万6千円
- 工事請負費 1354万5千円

(起立全員)

**簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)**

前年度繰越金が確定したことから繰越金を356万3千円増額し、一般会計繰越金を356万3千円減額するものである。

**上水道事業会計補正予算(第2号)**

収益的収入及び支出総額をそれぞれ63万6千円増額するものである。また、資本的収入の主な補正は補償金を354万円増額するものである。

**※収益的支出の主なもの**

- 配水及び給水費 62万8千円
- 総係費 8千円

**※資本的収入の主なもの**

- 補償金 354万円

**※資本的支出の主なもの**

- 施設拡張事業費 1881万円

なお、資本的収入額が資本

**指定金融機関の指定**

平成22年から2年交代で指定することとなり、本年10月31日で須賀川信用金庫の契約が満了となる。11月1日よりあぶくま石川農業協同組合を指定したいので議会の議決を求めるものである。

(起立全員)

## あらし

玉川村議会9月定例会は9月18日から25日までの8日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例の制定や改正の議案7件、補正予算議案6件、決算の認定7件、報告1件、指定金融機関の指定が提案されました。また、一般質問には7名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

### 条例

#### 玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

**東日本大震災復興特別区域法の規定により、内閣総理大臣の認定を受けた復興推進計画に係る一定の事業の用に供する施設を、設置した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置をする条例の制定である。**

**質** 対象になる企業はあるのか。

**答** 新たに建物を建てて進出する企業があれば該当する。(起立全員)

#### 玉川村屋内遊び場設置条例の制定

施設の開設にあたり、その名称、位置及び使用料、その他の管理に関し必要な事項を定めるものである。

**質** 使用料の減免はどのようにして確認するのか。

**答** 小学校低学年には証明書を発行する。大人は免許証で、身障者は身障者手帳で確認する。

**質** 子どもが施設内で事故にあった時の責任の所在は。

**答** ケースバイケースで責任の所在はここで明言はできない。

**質** 先の議会において事故対応で村は責任を負わず受託する空港ビルが責任を負うと答弁しているが間違いなのか。

**答** 空港ビルでは施設内の事故を対象とした保険に加入している。(起立全員)

#### 玉川村介護保険財政安定化特例交付基金条例の制定

第5期玉川村介護保険事業計画期間における介護保険料率の増加抑制を図るための財源に充てる基金である。

#### 玉川村表彰条例の一部を改正する条例

農業委員会委員並びに議会

の選挙または同意を得て選任される委員及び行政区長として在籍し退任した場合に感謝状を贈呈できるよう改正するものである。(起立全員)

#### 玉川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い東日本大震災により被災した居住用地の譲渡に伴う特別控除の適用期間を延長するなど所要の改正をするものである。(起立全員)

#### 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例

さきの玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定により課税免除に関する本条例の一部を改正するものである。(起立全員)

#### 東日本大震災による被災者に対する村民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者

### 補正予算

#### 一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億1026万1千円を追加し予算総額を39億5530万4千円とするものである。歳入歳出の主なもの表1のとおりである。(起立全員)

1 一般会計の歳入・歳出の主なもの 単位：千円

区分	款	補正額	備考
歳入	繰越金	161,963	繰越金
	地方交付税	58,974	普通交付税
	諸収入	30,090	米の全袋検査の助成金等
	国庫支出金	27,283	災害廃棄物処理事業等
歳出	総務費	102,737	財政調整積立金
	諸支出金	95,320	学校建設及び公共施設基金
	民生費	65,655	災害廃棄物処理事業等
	農林水産費	25,591	米の全袋検査等



▲監査委員による各課ヒアリングの様子

### 監査報告

平成23年度の定期監査及び決算監査は、7月26日から31日までの期間で行われた。その結果、監査委員より次のとおり報告が行われた。

#### 【各種会計状況】

各会計で繰越金を計上できなかったのは、事業の見直しや経費削減に努めた結果だと考える。しかし、それぞれに繰入金が入っているため、今後は繰入金を出るだけ削減し予算執行できるように要望する。また、上水道事業会計は、

幅に増加し、震災等の復旧・復興時事業の実施により、国庫支出金も大幅な増加となった。(表2を参照)。  
しかし、原発災害への対応や不安定な雇用情勢、農林業の風評被害による停滞など多くの課題が山積して厳しい財政状況であることには変わりはない。  
給水、供給原価とも高く有収率も低い。繰入金金の依存度が高い体質となっている。現時点においては安定した配水が出来ているが、早めに使用計画をたて、安全な水の安定供給につなげるよう要望する。  
有価証券及び出資金、預金、現金管理、資金運用は適正である。  
滞納額は、表5のとおりである。対前年度比1368万8千円減つたが、不納欠損額2327万6千円を含めると、実質958万8千円の増加である。  
滞納金は財政計画及び行政の公平・公正の点からも大きな影響を及ぼすので積極的な改善対策を求める。  
また、回収見込みのないものを計上したり、費用対効果の少ないものを長期にわたって回収するよりは、不納欠損処理し現年度分回収に力を注いだ方が合理的であり、督促専門部署を立ち上げて取組む

### ＜監査委員の決算審査報告並びに意見の開陳＞ 【一般会計】

滞納額は185,617千円と平成22年度と比較し13,688千円減少しましたが、不納欠損額23,276千円を含めると実質9,588千円の増加であり、年々増える一方であります。

増加要因としては、景気低迷による企業業績悪化によりリストラされた生活困窮者等の増加と、年々納税に対しての意識低下が顕著になっていることだと思います。

今後も、延滞者に対しては強い態度で臨み、「ゴネ得」をさせない取り組みと、納税義務の意識付けの徹底を要望します。

また慢性的といえる滞納金は、財政計画及び行政の公平・公正の点からも大きな影響を及ぼしますので、積極的な改善対策を求めます。

督促に関しても、目標と計画を立て迅速な対応と経験豊富な職員の確保が重要であり、各課間の延滞者情報の共有も大切であります。特に執行部の取り組み方針は明確にし、職員に徹底すべきであります。

滞納金で回収見込みのないものを計上したり、費用対効果が少ないものを長期間にわたって回収するよりは、不納欠損処理して現年度分回収に力を注いだほうが合理的でありますし、早急に督促専門部署を立ち上げ取り組む時期であると提言します。

もう一つの重大な資産リスクである未登記件数は、平成23年3月末887筆でありました。23年度新規買収分129筆あり、過年度124筆、現年度115筆の合計239筆が処理され、平成24年3月31日現在777筆となりました。

今後も期限・目標を設定して、重大な資産リスク解消に向け、さらに努力することを希望します。

緑資源公団事業償還金については、年間回収額が30万円未満であることを考慮すれば、再度全債務者と今後の返済方法を話し合うことが必要であり、村としての取組方針を決定すべきであると考えます。

以上、審査報告と意見の一端を開陳するものであります。

【未登記】  
対前年比110筆減の777筆との報告があった。今後も期限目標を設定し、重大な資産リスク解消に向けて更に努力することを要望する。  
【緑資源公団事業償還金】  
債務者に督促状を郵送するだけで面談はしなかったとのことで、再度全債務者と今後の返済方法を話し合うべきと考える。

表5 滞納額 (上水道料を除く) (単位:千円)

区分	滞納額	区分	滞納額
村 税	52,026	簡易水道料	1,267
国 保 税	58,231	下水道使用料	11,523
介護保険料	1,076	緑資源償還金	37,805
住宅使用料	23,657		
保有所使用料	32	合 計	185,617



▲被災した文化体育館駐車場復旧工事の現地監査

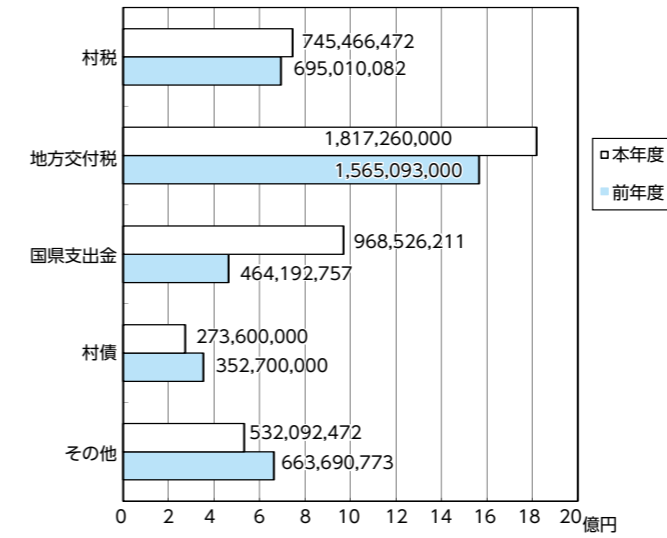
### 決算の認定

#### 平成23年度 村財政運営状況

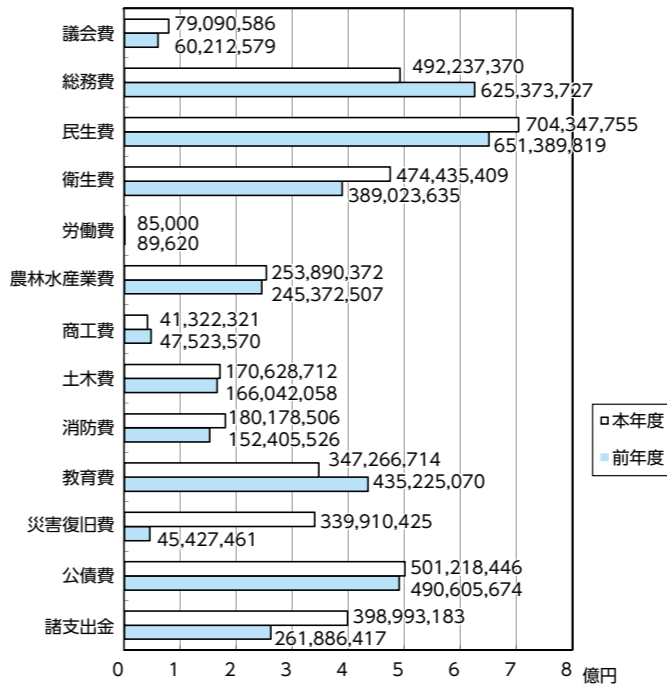
地方税において東日本大震災から1年半が経過し、村内企業の業績回復等による法人住民税が増加した。また、震災復興特別交付税等の創設により地方交付税が大

表2

#### 一般会計歳入前年度比



#### 一般会計歳出前年対比



### 各種会計の認定

#### 【一般会計】

歳入の合計は、43億3694万円となった。歳入の主なものは、地方交付税の18億1726万円と全体の41.9%、村税が7億4544万円と17.2%であった。  
歳出は、物件費の削減を図り、公債費の確実な償還を実施し、住民福祉の充実を目指

し、投資的経費の計画的執行に努めた結果、歳出合計は、39億8360万円となった。歳入歳出差引で、3億5334万円となり、翌年度繰り越すべき財源1億6138万円を除くと1億9196万円の黒字となった。(表3参照)

#### 【国民健康保険特別会計】

収入8億8718万円、支出8億4015万円、差引残金は4703万円となった。

#### 【その他の特別会計】

他の特別会計及び上水道事業会計の決算は、表3、表4のとおりである。(起立全頁)

表3 平成23年度各種会計の決算状況 (単位:円)

会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,336,945,155	3,983,604,799
国民健康保険	887,185,853	840,150,634
介護保険	362,806,066	358,547,105
後期高齢者医療	43,666,793	43,385,988
農業集落排水事業	120,584,917	112,443,929
簡易水道事業	21,759,605	18,194,896

表4 上水道事業会計決算状況 (単位:円)

総収益	総費用	総利益
178,639,244	177,539,008	1,100,236

### 玉川村議会9月定例会

# 村政

## ここがききたい



村の答えは?

**問** 平成24年度事業の進捗状況について、

①今までの事業と進捗状況と残り下半期の事業の見通しについて。

②福島空港開港20周年記念事業として、空港対策費1226万4千円が計上されているが、村長と行く「たまかわ女性の翼」と「たまかわ長寿の翼」の計80名にこの予算を考えているのか。

③今回の学校の不祥事をはじめ、村内の企業倒産等、世の中は不安定な状況で推移している。この記念事業を延期する考えはないのか。この予算を村内小中高生の心のケアに



車田悦夫 議員

**Q 24年度事業の進捗状況は**

**A 計画どおり執行しています**

使うことはできないのか。

①年度計画どおり順調に執行しています。②開港20周年事業については、福島空港の利活用促進のため延期せず実施します。また、小中高生の心のケアは非常に大切であるので新たに予算に計上し対処します。

**Q 役場前の枯れた樹木は年度内に樹種選定し植え直す**

**問** 役場前道路の枯れたままの樹木をいつまで放置しておくつもりなのか。小学校、中学校では花壇コンク

**Q 大型事業の情報の共有化を**

**A 今後、情報の共有化を図ります**

**問** 認定こども園について話したい。なお、今後大型事業(学校の統廃合、庁舎建築等)に対しては議会側からも提案できるように情報の共有をすることはできないのか。

**答** 認定こども園については第1回玉川村給食センター、総合こども園建設検討委員会を開催し、今後の日程

**Q 震災による道路復旧はいつまで**

**A 11月末には完了したい**

**問** 東日本大震災において、我が村も大いなる被害をこうむりました。被害にあわれた皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。そこで、村道道路の被害件数、これまで復旧完了した件数、残りの被害道路はいつまでに復旧できるのか。

**答** 村道及び農道を併せて125ヶ所、完了した件数77ヶ所、残りの被害道路は11月末には完了したいと考えています。

### 健全化判断比率・資金不足比率の報告

村執行当局より地方公共団体の財政の健全性を判断する指標の報告が監査委員に行われた。

表6及び表7のとおり、一般会計等における健全化判断比率、公営企業における資金不足比率の指標が報告され、それぞれ早期健全化基準及び経営健全化基準をクリアしている報告がされた。

表6 健全化判断比率

健全化判断比率	平成23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-%	15.0%
連結実質赤字比率	-%	20.0%
実質公債費比率	15.2%	25.0%
将来負担比率	73.9%	350.0%

### 健全化判断比率・資金不足比率の審査報告

監査委員より健全化判断比率等についての審査報告が次のとおり行われた。

**【実質赤字比率】**  
一般会計において、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率はない。

**【連結実質赤字比率】**  
全ての会計において、連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率はない。

**【実質公債比率】**  
公債費の比重を示す比率で

表7 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	-%	20.0%
簡易水道事業特別会計	-%	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-%	20.0%

15・2%となり、早期健全化基準の25%を下回るものの、まだ高い比率となっていることから、比率の健全化のため引き続き計画的な財政運営を図られるよう希望する。

**【将来負担比率】**  
一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、73・9%となり、早期健全化基準の350%は下回るが、今後とも適正な財政運営に努力されるよう希望する。

**【公営企業の資金不足比率】**  
上水道事業会計、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については、

## 第3回臨時会 議案2件を審議

第3回臨時会は平成24年10月22日に開かれ、屋内遊び場の遊具購入の変更契約と教育委員の任命に同意する2つの議案が提出され、原案どおり可決、同意されました。

### 【屋内遊び場遊具購入の変更契約】

空港ビルに設置する屋内遊び場の遊具の購入契約は、9月定例会で可決されましたが、実際の購入金額が108,179円安い1989万円となった変更契約を可決しました。

(起立全員)

### 【教育委員月田氏の再任】

教育委員に月田秀夫氏(中)の任命に同意する議案も可決しました。月田氏は2期目で11月19日から4年間の任期となります。

(起立全員)

## 請願

いずれも資金不足となる会計はない。

●川辺字和尚平地内の村道拡幅整備に関する請願者

川辺区副区長 川崎聖幸  
紹介議員 三瓶 力  
付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。



▲現地視察する委員



渡邊 一雄 議員

Q 地域活性化定住化対策は

A 本年度中には取りまとめます

玉川村が現在進めておられます地域活性化定住対策協議会の現段階で状況はどのようになっているのか。

定住、移住対策のため各行政区長さんや各種役員の皆様方のご協力を頂き本年度中に取りまとめたいと考えております。

大震災の時になぜ仮設住宅の誘致をやらなかったのか。もし、仮設住宅の誘致をしていれば中には数名の方々が定住されるのではないだろうか。

仮設住宅を村として要請もしていませんでした。また、県からの要請もありませんでした。

震災した人たちを村に定住させるよう働きかけはどうか。

石川地方は線量も低いので積極的に働きかけをして行きたいと思っております。

結婚をもっと応援しては。結婚相談委員と共に応援します。

広報「たまかわ」でも掲載されていた。この中に玉川村の方はいたのか。この婚活に村独自の応援の考えはないのか。

8組のカップルは7月活での実績であります。村から男性7名、女性3名の参加があり、村関係のカップルは3組ありました。村独自の開催は予定しておりません。今後、結婚相談員の意見を聞きながら次年度以降検討いたします。

結婚相談員は12名の方がいるが、あまり活動が見受けられないように思う。もっと活動をしてはどうか。

石川地方でこの事業は3年になりますが、本村では積極的に支援をし村独自の支援もこれからして行きたいと思っております。

以前には結婚された方に村として祝金や祝の品を贈っていたと思う。現在は無い。これから結婚をする方に祝の品を贈ってはどうか。

祝金、祝の品を現在は贈っていません。結婚をしないと村の人口も増えないことからこうした支援も検討をして行きたいと思っております。

青年団活動をもっと応援しては。専門の職員を設け支援して行きます。

村青年団(6団体)に村で助成金を出しているが、各青年団が別々の活動をしているように思う。これを全体で活動をする支援をしてはどうか。

村の青年団は、団員が少なく団員の確保が難しい現状であります。

公民館を中心に青年団を支援し、助成と併せて問題や課題等を探り交流を深め、親睦融和を図ります。青年団活動が成人になり村全体活動に繋がられるよう支援検討して参りたいと考えております。

高齢者に対してはさまざまな対策がされているが、もっと青年団に対しての支援をしてはどうか。

平成22年に連絡協議会が発足して積極的に検討して行きたいと思っております。

支援によって団員の数も多くなり、女性の方も団員になると思う。その中でカップルもできるのではないかと。

村も青年団、婦人会、老人会の活動を支援して

行き、青年団については、専門の職員を設け支援して行きたいと思っております。

Q 仮置き場について

A 結果的には了承されております

前回、質問をした仮置き場の問題だが、現在どのような状況になっているか。

5月に続いて、今月(9月)の14日に山小屋地区、18日に北須釜地区の住民の方々に第2回目の説明会を開催したが、結果的に了承されておりません。飲料水の水源になっていないこと、また、国の中間貯蔵施設が未だに決まっていないので最終処分場になる可能性があるとの反対意見がありました。

一方、国が示した基準に沿って仮置き場を造り管理すると説明しているのだから子供たちのことを考えれば信用して協力してもいいのではないかと。意見も頂きました。ご意見や発言を踏まえながら今後の対応をして参ります。



塩澤 重男 議員

Q 古宿村道―27号線の道路改良整備について

A 一部は完了、残りは村の財政を見ながら対応

古宿村道―27号線の改良が実施されない理由とは。

- ① 古宿村道―27号線の改良が実施されない理由とは。
② 将来実施される見通しは。
③ 補助事業採択の条件とは。
④ 請願採択で未実行の22件の個々について尋ねる。請願区名・請願年度・請願内容。処理の経過と進捗状況は。
⑤ 未実行の案件を年次計画で実施して行く考えは。

①この請願された路線の一部、延長162m間についての改良は完了していません。

- ② 残りの延長168mは村の財政状況を見ながら対応。
③ 村道改良事業は国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業と農林水産省所管の農

山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業があります。採択要件については、事業メニューごと県の整備計画に村の計画を位置づける必要があります。農道関係についての採択要件としては受益面積5ha以上というのがあります。

- ④ 別紙、一覧表を配布させていただきます。
⑤ 補助事業や交付金事業等の採択要件及び村の財政状況をみながら検討してまいりたい。

Q 館山の整備と公園化する考えは

A 地域の声を聞いて対応

大寺城址は歴史遺産であり村の宝であります。



▲南須釜の館山

ふるさとに誇りを持ち郷土愛を育む場所として館山全体を公園化する考えは。

- 整備すべき主な点
① 北側より公園駐車場につながる道路の整備
② だれもが散策できる遊歩道の整備
③ 北側全体の樹木伐採や雑草刈り払い等の整備

村が整備した土地以外人所有の土地がほとんどであり、大寺城址を今後どのように整備し、将来に残していくか地域の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたい。

Q 学校統合について

A 中学校を核として幼小連携強化を考えている

① 小規模校で公平・公正で質の高い教育は可能か。
② 地区懇談会等での意見は。
③ 政策調整連絡会議での議論の集約は。

① 学校教育は学習指導要領において教育課程が編成されていますので、公教育として指導内容等については公平公正である。質の高い教育については、どのような判断基準で評価できるか難しいところです。

② 22年度の川辺地区の懇談会では保護者の考えを重視すべきとの意見。「川辺小学校 今後の児童数及び学級数の推移についての説明会」では、

- 統合を村行政としての指針・考えはあるのか。
● 複式になった場合、教師の複式加配をお願いし複式解消をお願いしたい。
● 村(行政)で複式学級になるまでに結論を出してほしい。との意見がありました。

③ 村が村全体としての学校のあり方・方向性を含め地域への情報を提供し、地域と意見交換しながら地域の意見を尊重し進めるべきである。また、統合した場合の施設利用も検討を要する。

須釜中学校においても生徒数が減少している。① 教師数も制約され問題は生じないか。
② 文化活動・部活動において問題はなにか。
③ 近い将来、統合中への移行は検討されているのか。

① 教職員定数があり、置されない現状となる。(例)音楽・美術は校内、または非常勤講師で対応。
② 指導者や部員数の関係で部活動の選択は少なくなる。
③ 今のところ、当面、中学校の学区を核とした幼小中連携強化を考えております。しかし、児童生徒数の推移を考慮すると、将来的には村内に小中1校の小中一貫教育を目指すかと考えております。



小林 徳清 議員

### Q 税及び使用料の滞納について A 不公平感や不満を持たれないよう 厳正に対処します

**問** 当村において22年度一般会計当初予算に対し7・43%、2億2681万9千円の滞納が報告され、不納欠損額が2419万3千円もあり納められた血税が泡と消えたも同然である。永年の慢性的な職務怠慢があったと言われても弁明の余地はないと思う。法の規定を無視して不納欠損処分した場合は責任を追究されるとなっている、以上の観点から村長に伺う。

**答** 昨年の監査意見に不十分な督促しかできない部署への人員配置の見直し、更に差し押さえ等専門分野の職員育成も

**問** 担当課の努力にも拘わらず残念ながら増加しております。使用料についても収入未済額が年々増加しており、更なる努力が必要と考えております。

**答** 滞納金は今後どのように徴収するのか。

**問** 税に関しては督促状、催告書の発送、電話催告、戸別訪問による徴収のほか、法に基づく預貯金の調査、差押えや勤務先への給与照会を行うなど引き続き厳正に対処してまいります。また、使用料等についても電話催告、訪問徴収のほか給水停止等も実施し税と同様、厳正に対処してまいります。

**問** 者の皆さんに不公平感や不満を持たれることのないよう厳正に対処してまいります。

**Q 乙字ヶ滝公園広場内不点灯照明について**

**A 撤去再設置いたします**

**問** 公園広場内には4基のソーラー照明が安心、安全、防犯、不審者の出現防止の目的から設置されているが永年点灯しておらず無用の長物と化して修理もされず放置されていることに対し伺う。

**答** 何年にもどのような経過で設置されたのか。

**問** 農村整備統合補助事業の中で設置されました。

**答** 業者はどのようにして決定したのか。

**問** 指名競争入札により村内の元業者が施工しています。

**問** 設置場所は適地だったのか。

**答** 公園全体設計のもと設置場所を選定したものです。



▲乙字ヶ滝公園

**問** 工事費はいくらか。

**答** 工事全体の費用は2888万4450円です。

**問** 修理の依頼はしたのか。

**答** 特殊な機械のため設置業者に修理の見積りを依頼したところ業者の廃業により早急な対応が出来なかった経緯があります。

**問** 今後はどのようにするのか。

**答** 器具は修繕が不可能で撤去再設置の予算を本会議に提案しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



鈴木 忠雄 議員

### 6月定例会における東日本大震災と 台風15号災害に関する一般質問で 未回答項目と未報告項目について

**問** 堤防の亀裂規模について

**答** 県に確認したところ深さ40cmから1m60cmまであり、被害延長は294mでありました。(幅の報告なし)(村の調査結果は報告なし)

**問** 中・竜崎両行政区からの要望・要請の時期について

**答** 23年10月に中・竜崎の行政区長より「玉川村長宛に質問書」が提出されております。(亀裂について回答なし)

**問** 9月21日に発生した地震の時間と規模について

**答** 22時30分頃に茨城県北部を震源地で、本村の震

**問** 度は「3」でありました。(地震の長さも報告なし)

**問** 23年12月の県議会で床下浸水の復旧支援に3分の1から2分の1まで財政支援するとあるが、玉川村は該当しないのかとの質問に「該当にならない。なお、確認する」とあるが確認した結果は。

**答** 県と協議を行い村単独急支援事業の適用範囲を拡大し実施している。

**問** 東日本大震災の日赤支援について、他市町村は家電品を支援されているが村には支援がありませんとの回答があった。なぜ無いか。

**問** 担当課の努力にも拘わらず残念ながら増加しております。使用料についても収入未済額が年々増加しており、更なる努力が必要と考え

**答** 滞納金は今後どのように徴収するのか。

**問** 税に関しては督促状、催告書の発送、電話催告、戸別訪問による徴収のほか、法に基づく預貯金の調査、差押えや勤務先への給与照会を行うなど引き続き厳正に対処してまいります。また、使用料等についても電話催告、訪問徴収のほか給水停止等も実施し税と同様、厳正に対処してまいります。

**問** 乙字ヶ滝公園広場内不点灯照明について

**A 撤去再設置いたします**

**問** 公園広場内には4基のソーラー照明が安心、安全、防犯、不審者の出現防止の目的から設置されているが永年点灯しておらず無用の長物と化して修理もされず放置されていることに対し伺う。

**答** 何年にもどのような経過で設置されたのか。

**問** 農村整備統合補助事業の中で設置されました。

**答** 業者はどのようにして決定したのか。

**問** 指名競争入札により村内の元業者が施工しています。

**問** 設置場所は適地だったのか。

**答** 公園全体設計のもと設置場所を選定したものです。

**問** 者の皆さんに不公平感や不満を持たれることのないよう厳正に対処してまいります。

**Q 乙字ヶ滝公園広場内不点灯照明について**

**A 撤去再設置いたします**

**問** 公園広場内には4基のソーラー照明が安心、安全、防犯、不審者の出現防止の目的から設置されているが永年点灯しておらず無用の長物と化して修理もされず放置されていることに対し伺う。

**答** 何年にもどのような経過で設置されたのか。

**問** 農村整備統合補助事業の中で設置されました。

**答** 業者はどのようにして決定したのか。

**問** 指名競争入札により村内の元業者が施工しています。

**問** 設置場所は適地だったのか。

**答** 公園全体設計のもと設置場所を選定したものです。

**問** 水について、県中保健所の担当者にお問い合わせしたところ「検出された物質は、もともと土中に浸透していたと考えられる。浸水によるものとは判断しにくい」とのこと。なお、その後に上水道を引き込む際に村の支援は、先ほどの経過から財政支援はありません。

**問** 堤防の管理部署の説明が村の説明である、納得できない。堤防決壊の原因究明に専門家(第三者)に依頼することを要求する。回答していただきたい。

**答** 「台風の被害に伴う中・竜崎区の説明会」において、県は「今回の水害については戦後最大の雨量に伴い、上流からの異常な水害により、堤防を乗り越えて発生した、越流による自然災害と認識している。」

**問** 台風による災害復旧、復興と再発防止対策は、阿武隈川上流浸水対策事業に村も参画している。被害者などの声は反映されているかとの質問には、第二線堤で住宅

**問** 水について、県中保健所の担当者にお問い合わせしたところ「検出された物質は、もともと土中に浸透していたと考えられる。浸水によるものとは判断しにくい」とのこと。なお、その後に上水道を引き込む際に村の支援は、先ほどの経過から財政支援はありません。

**問** 堤防の管理部署の説明が村の説明である、納得できない。堤防決壊の原因究明に専門家(第三者)に依頼することを要求する。回答していただきたい。

**答** 「台風の被害に伴う中・竜崎区の説明会」において、県は「今回の水害については戦後最大の雨量に伴い、上流からの異常な水害により、堤防を乗り越えて発生した、越流による自然災害と認識している。」

**問** 台風による災害復旧、復興と再発防止対策は、阿武隈川上流浸水対策事業に村も参画している。被害者などの声は反映されているかとの質問には、第二線堤で住宅

**問** 工事費はいくらか。

**答** 工事全体の費用は2888万4450円です。

**問** 修理の依頼はしたのか。

**答** 特殊な機械のため設置業者に修理の見積りを依頼したところ業者の廃業により早急な対応が出来なかった経緯があります。

**問** 今後はどのようにするのか。

**答** 器具は修繕が不可能で撤去再設置の予算を本会議に提案しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**問** 水門と排水ポンプの管理道路を中・竜崎地区の間の道路に水郡線側道より堤防まで高上げは、なぜできないのか。

**答** 竜崎に計画している二線堤を村は進めたい。

**問** 水門と排水ポンプの管理道路を中・竜崎地区の間の道路に水郡線側道より堤防まで高上げは、なぜできないのか。

**答** 竜崎に計画している二線堤を村は進めたい。

**問** 水門と排水ポンプの管理道路を中・竜崎地区の間の道路に水郡線側道より堤防まで高上げは、なぜできないのか。

**答** 竜崎に計画している二線堤を村は進めたい。



飯島三郎 議員

Q 再生可エネルギーに対する村としての今後の対応はいかに

A 太陽光発電システム設置事業の補助を引き続き対応していきます。

原発事故により原発の廃炉がさげばれている中で、村に対処しなければならぬと思う。太陽光発電が有効と考えるがどうか。
太陽光発電システム設置事業の補助を行っており、4月から8月まで8名の方が利用しておりますので、今後も引き続き対応して参ります。

太陽光発電のパネルを農地に設置する場合、農地法の見直しについてどのように考えているのか。
農地を農地以外の目的で使用する場合は、農地に発生した段階で事実関係だけでなく説明しようとしなかったのはなぜか。2点目は、今回の事件が発生する前に、同様な事案などは学校内外で無かったのか。3点目は、事件が発生し逮捕までの間、捜査の状況等について警察の方とやり取りはあったのか。4点目は、日頃から教育長の管理・監督、校長の指導のもと共通認識の中で行動しているものと理解しておりますが、今回の原因はどこにあったのか。
まず1点目についてありますが、議会への説明が遅れたことに対し誠に申し訳なく思っております。今後、大きな事案については、教育委員会と行政当局、そして議会が一体となって共通理解・共有化を図り、迅速・正確・誠意をもって対応できるように、報告や説明の経路マニュアル等

いるものであります。再生可能エネルギーに関わらず、1haを超える森林の開発には、林地開発許可申請を行い県知事の許可を受けることが必要です。
なお、1ha以下の森林については、伐採届及び小規模林地開発計画書により、村で許可及び指導を行っております。
原発事故による特区として国、県への働き掛けをしてゆく考えはないのか。
国でも特区制度があり、再生可能エネルギー問題が特区制度になかなか組み入れられないという状況であります。

あぶくま高原道路インターチェンジ設置について
A 村内には3カ所のインターチェンジがあり困難である
あぶくま高原道路の根精工付近は、県道と交差する大変重要な場所であると思う。現在、非常用入口があるが、出来ればインターチェンジに出来ないのだろうか。インターチェンジがあれば地域住民の生活の利便性や

母畑温泉への観光客の増大につながると思う。また、このことについて、県への働きかけを行う考えがあるのか村長の考えを伺いたい。
議員のお考えのとおり



▲中根精工株式会社付近のあぶくま高原道路と県道

また、県への働きかけについては、あぶくま高原道路は昨年3月に全線開通し、村内3カ所にインターチェンジがあります。これら3カ所のインターチェンジを活用して地域の活性化につながることを大切であると考えています。そこで道路沿線12市町村

「あぶくま高原道路路活用促進協議会」の活動に参加して広報活動やイベント等への参加、それと関係当局への要望活動を行っているところであり、緊急人口の解除が出来ないのだろうか。
先ほども申しましたが、1自治体に3カ所のインターチェンジがあるのは本村だけであります。このインターチェンジの優位性を活かして有効活用して参りたいと考えております。また、簡易なインターチェンジの設置にも条件がありまして一概に設置要望とはいかないと考えています。

すぐにできるとは考えていないが、徐々に気運が高まって造ろうと思えば出来ないことはないと思うのだが。
インターチェンジを設置するにも交通量とか用地の問題等があります。なお、今後、あぶくま高原道路路活用促進協議会の中で協議をしていければと思っております。

3年生は進路が迫っております。心のケアをどう進めるのか。不足している先生をどう確保するのか。
心のケアについては、スクールカウンセラーで対応してまいります。先生については、村雇用で対応しております。今後の再発防止についてどのように考えているか。
不祥事防止について、全員に行き届くよう機能を発揮し、再発防止に努めてまいります。

Q 沢又山高原風力発電事業の概要は
A 再度事業概要について説明会を開催いたします
原発事故以降、全国的に再生可能エネルギー導入に向けて事業拡大が進んでいる中、現在「沢又山高原風力発電事業」についてその建設に向けて進められているようである。そこで、次の3点について村長に伺う。1点目は、どのような調査が行われ、その結果どう評価されるのか。2点目は、この事業に

1点目でありましたが、事業者が福島県環境影響評価条例に基づき実施され、その準備書の縦覧が役場内で実施されております。またその内容の説明会も開催されております。2点目ですが、平成23年9月に開催された議会打合せ会において、計画概要について説明をさせて頂いております。地元への説明ですが、事業者主催により2回開催されております。3点目についてであります。3点目に、事業者より協議会設立について依頼がなされ、その設置に至っております。議員も変わっており、全議員が共通理解と共通認識という観点から説明会を開催すべきと思うが、再度説明会を開催したいと考えております。



大和田 宏 議員

Q 泉中学校における盗撮事件と今後の対応は

A 再発防止と信頼回復に努める

学校は、教職員と生徒の信頼関係が一番大切である。こうした中、盗撮事件が起きた事は誠に遺憾であり、容疑者が同校に勤務している先生であることは、更なる驚きであり、全国的なニュースとして流れ、玉川村にとって不名誉な事件となった。この事件については、保護者などの情報で話は聞いていたが、正確な事実関係を知ったのは、逮捕された後のテレビや新聞であった。議会と執行当局が一丸となって諸問題に取り組んで行くためには、事実関係を共通認識で正確に把握し、迅速に対応していくことが大切であると考えている。
そこで次の4点について教育長に伺う。1点目は、4月

発生した段階で事実関係だけでなく説明しようとしなかったのはなぜか。2点目は、今回の事件が発生する前に、同様な事案などは学校内外で無かったのか。3点目は、事件が発生し逮捕までの間、捜査の状況等について警察の方とやり取りはあったのか。4点目は、日頃から教育長の管理・監督、校長の指導のもと共通認識の中で行動しているものと理解しておりますが、今回の原因はどこにあったのか。
まず1点目についてありますが、議会への説明が遅れたことに対し誠に申し訳なく思っております。今後、大きな事案については、教育委員会と行政当局、そして議会が一体となって共通理解・共有化を図り、迅速・正確・誠意をもって対応できるように、報告や説明の経路マニュアル等

作成し遺漏のないよう努力していきたいと思っております。2点目ですが、無いと聞いております。3点目ですが、折に触れ警察署員に進捗状況を聞いておりますが、「捜査中」との回答でした。4点目についてはありますが、各学校では、職務倫理委員会を開催したり、不祥事防止マニュアルを活用し、未然防止に努めてきたところであり、私たちが今までの管理指導体制に甘さがあり、マンネリ化してしまっていたのではないかと深く反省をしております。
容疑者は、事件発覚後通常に学校に勤務していたようですが、間違いはないか。
逮捕されるまで勤務しておりました。
事件から逮捕までの間、教育委員会の中ではどのようなことが話され、どう対応されたのか。
定例教育委員会の中で、経過等について報告をいたしました。
子どもたちが安心して学習できる環境づくりをすべきと

5点目は、議員も変わっており、全議員が共通理解と共通認識という観点から説明会を開催すべきと思うが、再度説明会を開催したいと考えております。

再度説明会を開催したいと考えております。